

令和6年度第2回岡山県環境審議会水質部会 議事概要

(開催要領)

- 1 開催日時：令和7年2月12日（水）10:00～10:55
- 2 場 所：ピュアリティまきび 2階 ルビー
- 3 出席者：
 - 委員（五十音順、敬称略）
沖陽子、小松満、杉山裕子、長濱統彦／計4名
 - 事務局（県）
環境管理課長、事務局職員／計4名

議 題	令和7年度公共用水域及び地下水の水質測定計画について
会議資料	別添資料のとおり
議事概要	【議題】 令和7年度公共用水域及び地下水の水質測定計画について （資料に基づき事務局から説明） 審議の結果、原案が適当であると認められた。
一委員意見等一 委 員	公共用水域におけるPFOS及びPF0Aの測定はどのように考えているのか。
事務局	公共用水域のPFOS及びPF0Aについては、本測定計画のほか、県独自の化学物質環境モニタリング調査でも対象とし、合わせて、河川29地点、湖沼1地点、海域14地点の合計44地点で測定しており、これらの調査で暫定指針値超過は確認されていない。 また、国が取りまとめた令和6年度の水道水の調査結果によると、県内の上水道、簡易水道及び専用水道で暫定指針値超過はない。 これらを踏まえ、現時点で測定地点の追加は考えていないが、国の動向を注視し、PFOS及びPF0Aが環境基準項目に格上げされるようなことになれば、測定地点数の増加を検討していきたい。 なお、暫定指針値超過事案が発生した場合には、個別に対応してまいりたい。
委 員	地下水の継続監視調査のうち、10年以上にわたり環境基準超過のないF-15（高梁市成羽町成羽）の調査を継続する理由は何か。
事務局	平成10年度の概況調査において環境基準超過が確認され、原因と考えられる周辺の事業場に浄化対策を指導してきており、F-15では環境

	基準値未満であるが、事業場内において環境基準超過が継続していることから、調査を継続するものである。
委 員	原因と考えられる事業者への指導状況はどうなっているのか。
事務局	事業者は地下水の浄化対策計画の策定を求め、事業者は地下水浄化対策計画に基づき、地下水の浄化及び地下水のモニタリングを実施している。 定期的に事業者からモニタリング結果等の報告を受け、浄化対策の進捗を確認している。
委 員	PFOS及びPFOAの測定を行っているが、他のPFASを測定しないのか。
事務局	本測定計画は環境基準項目及び要監視項目を対象としており、他のPFASはこれらに該当しない。 なお、PFHxSは要調査項目に位置付けられ、国が水環境中の存在状況等の知見の収集を進めており、本県でも、令和4年度から化学物質環境モニタリング調査の対象にPFHxSを追加している。
委 員	令和6年度に小田川の付け替え工事が完了したと承知しているが、高梁川水系及び小田川水系に係る河川図を修正する必要があるのではないか。
事務局	河川図の修正を行いたい。
委 員	県とその他の測定機関との連携の状況について確認したい。
事務局	県以外の測定機関は測定結果が判明し次第、県に報告することとなっている。 また、測定項目等は、測定地点を担当する各機関において過去の検出状況を勘案し、判断している。
委 員	河川の水質は改善されてきていると思うが、類型指定の見直しは検討していないのか。
事務局	類型指定は、当該水域の利用目的を踏まえて行っており、水質の改善を根拠とした見直しは行っていない。